

特別支援教育コーディネーターの役割 / ケース会議インシデントプロセス法

国立特別支援教育総合研究所資料から

特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーターと記す）に求められる役割はいくつかありますが、学校の状況やコーディネーターの位置づけなどによって果たすべき役割は様々です。しかし、どのような場合もコーディネーターが孤軍奮闘するのであればコーディネーター一人の負担が大きくなるばかりです。学校というチームの中で、子どもや担任にかかわっていけるような体制作りをすることがとても大切になります。ここではコーディネーターが役割を遂行するためのポイントを整理します。

小中学校の特別支援コーディネーターに求められる役割

小中学校のコーディネーターに求められる役割には、主に（１）校内の教員の相談窓口、（２）校内外の関係者との連絡・調整、（３）地域の関係機関とのネットワーク作り、（４）保護者の相談窓口、（５）教育的な支援があります。

1) 校内の教員の相談窓口

教員の相談窓口として求められる役割は、担任等、児童生徒にかかわっている教員の悩みに耳を傾け、悩みの内容、児童生徒と教員をめぐる状況などを把握・整理することです。それには、まず困っている教員から話を聴こうとする姿勢が必要です。さらに、話の内容とコーディネーターが持っている障害についての知識などからアセスメントをし、その後の対応を考えていく窓口となります。コーディネーターが窓口となることで、特別支援学級の教員からアドバイスをもらったり、校内委員会での検討を考えたりと、担任一人でなく、複数の教員で支えていくことを目指します。

2) 校内外の関係者との連絡・調整

連絡・調整役として求められる役割は、まず、学校内外の関係者とコンタクトを取

ることです。そして、情報を集めたり、支援のための知恵や力を引出し合ったりすることで、チームワークを形成していきます。子どもの支援という目的のために、今まで子どもと関わってきた職員（例えば、幼稚園や保育園の先生）やこれからの支援を考える上で求められる専門機関の職員（例えば、医療関係者、特別支援学校のコーディネーターなど）と連絡を取り、校内と校外の関係者をつなぐ連絡窓口としての機能が求められます。また、現在そして今後どのように支援をしていけばよいか、複数の教員や機関で方針を共有することを目指します。

3) 地域の関係機関とのネットワーク作り

連絡・調整で顔見知りになった関係者同士が連絡を取り合えるようコーディネーターは調整をおこないネットワークを作っていく役割があります。普段から連絡を取り合える関係を作っておくことは、いざ話し合いたいと思った時に連絡が取りやすくなります。面識のない人に連絡を取ろうとしてもつい腰が重くなります。連絡を取ることが必要だと思っていながらなかなか腰が上がらない状態では、その結果が子どもへの支援への遅れになりかねません。学校の事情などで外に出にくい場合もあるかもしれませんが地域の連絡会、勉強会など様々な機会を上手く活用し、顔をつなぐといったコーディネーターの柔軟性やフットワークの軽さが、結果的に地域との連携になりネットワーク作りの基盤になります。はじめから大きなネットワークを作ろうとしてもなかなか難しいものです。一步一步着実に関係をつなげていくことが大切です。

4) 保護者の相談窓口

ここでコーディネーターに求められる役割は、まず保護者の相談の窓口となり、保護者の心配や学校への要望などをきちんと聴くことです。保護者の希望は様々なので、中には学校での対応が難しいこともあるでしょうが、最初から“できません”の姿勢ではなく、“まずは考えてみましょう”という姿勢で話を聴くことが大切です。また、保護者は子どものことを一番良く知っています。保護者と協力関係を結ぶこと

ができれば、子どもの支援を考えるうえで心強いパートナーができたといえます。さらに、保護者の相談から学級担任や校内委員会につないでいくこともあります。保護者の相談の中にはこれからの支援や学校そのものを変えていくエッセンスが隠れているかもしれません。コーディネーターは保護者の相談窓口になることで、そうしたエッセンスを汲み上げる役も担っていることを心に留めておくことが大切です。

5) 教育的な支援

担任が行なう子どもへの支援の仕方や指導方法を検討したり、研修会を開催したりすることも役割の1つです。特別支援教育や支援の必要な子どもに関する知識、個別の指導計画・個別の教育支援計画の知識等を知っていると、担任からの相談内容に対し余裕を持って対応することができるので有用です。また、様々な知識を持っていることでコーディネーターとしての自信にもつながり活動しやすくなります。一方、校内研修など教育的な支援をコーディネーターがおこなう場合、全てを一人でおこなうのは大変なことです。そうした場合には、管理職や校内委員会の他、スクールカウンセラーや関係機関の職員に協力を依頼することも考えてみるとよいでしょう。

2. 他の教員に理解を求める

学級の中に特別な支援の必要な児童生徒は今までも在籍しており、そうした児童生徒にどのような支援が必要なのかはすでに考えられてきたはずですが、「特別支援教育の推進」と大きくクローズアップされると、何か新しく複雑な仕事が増えたような印象を持たれがちです。確かに、コーディネーターにとっては新たな役割が与えられましたが、担任にとっては、コーディネーターの活躍でたくさんの教員の協力を得て、子どもの支援を考えるようになるため、結果的に子どものみならず担任を支えることにもつながるのです。こうした利点があることを多くの教員に理解・協力をしてもらえれば、コーディネーターにとっても活動しやすくなるはずですが。

コーディネーターという役割は同じであっても、コーディネーターによって様々なタイプがあります。例えば、校内の理解・啓発に力が入るタイプ、他機関との連携に力が入るタイプ、子どもの支援方法に力が入るタイプなどです。コーディネーターが一人で全ての役割を取ろうとしてもそれは難しいものです。そのためには、他の教員に特別支援教育やコーディネーターの役割について理解を求めることが必要です。コーディネーターが努力しているにもかかわらず、他の教員からは“何をしているか分からないが、いつも席をはずしている”という目で見られてしまう可能性もあります。それでは、担任はコーディネーターを相談の窓口として利用しにくくなってしまい、結果的に子どもの支援につながらないということにもなりかねません。特に中学校は教科担任制のため、生徒の全体像が捉え難い状態になります。コーディネーターが情報の窓口になることで教科担任からの情報を収集し、支援の方法を考えていく役割をとることも中学校では大切だと思われれます。そのため、コンサルタントは教員の理解を得るためのノウハウをコーディネーターにアドバイスしつつ、コーディネーターと協力をしながら校内の理解を高めていくため支援をおこないます。

3. 周囲の子どもや保護者の理解を求める

コーディネーターにとって、管理職や他の教員に理解を求め協力をしてもらうことは大切なことですが、学級にいる多くの子どもたちにどのように理解をもとめていくかを考えることもとても大切なことです。例えばクラスの中に支援の必要な子どもがいた時、その子どもだけが別の課題をしていたり、特別に先生がついていたりしたら周囲の子どもが「どうして？」と疑問に思うのは当然のことです。しかし、周囲の子どもにそうした疑問を持たせないようにとの思いから、配慮を必要としている子どもを全体の中の一人としてのみ指導を進めてしまうのでは本末転倒です。このような状況になった時、周囲の子どもたちに特別な支援の必要性を伝えるかが必要になります。また、子どもにとって家庭は学校と同じくらい大切な生活の場であり、保護者は大きな存在です。保護者が学級にいる特別な支援の必要な子どもについて理解があると、子どもたちも支援の必要な友だちへの受けとめ方が変わり、クラスの雰囲気を受け入れやすくなることにつな

がります。子どもにとって周囲にいる大人の存在は大きなものです。大人が正しく理解し、支援の必要性を感じることは子どもに理解を求めるためには大切な一歩といえます。

そこでコンサルタントは、どのように子どもや保護者に理解を求めていけばよいか困っている担任や担任を支援しているコーディネーターに一般的な障害の知識だけでなく、いつも一緒に過ごしている仲間がどのような環境の中で生活し、学習場面で、生活場面で、友達関係でどのように大変さを感じているかを具体的に伝えるための方法を一緒に考えていきます。その際、子どもの年齢による理解度や学級の状態を考慮することも忘れないようにしないとけません。

管理職や教員だけでなく、一人でも多くの子どもや保護者に理解を得るための方法をコーディネーターと共に考えることは、コンサルタントにとって大きな役割の一つとなるでしょう。

特別支援教育やコーディネーターの活動に理解を求めるためのポイント

1. 職員全体の雰囲気把握した上で働きかけることが大切です

特別支援教育コーディネーターに指名をされ、熱心に取り組んでいる先生の中に、他の教員に理解が得られなかったり、校内での体制づくりにつながらなかったり、校内での特別支援に対する姿勢に温度差を感じ悩んでいる場合があります。熱心な先生の活動そのものは素晴らしいと思います。ですが、学校というチームでの支援を考えると、やはり、特別支援教育コーディネーターと校内の雰囲気にあまり差ができてしまうのは適切ではありません。校内の雰囲気を掴み、時には校内の雰囲気づくりのコーディネートをおこなうことも必要です。教員全体が特別支援教育に関心を持ったり、必要性を感じてもらったりといった啓発活動をする場合にも、新しいことを受け入れないといけない校内の戸惑いを意識しながらすすめていくことが大切です。

2. 特別支援教育コーディネーターの役割について職員全体に説明します

特別支援教コーディネーターは、自分の仕事がどのようなものかを管理職と話し合

ったり、職員全体に伝えたりすることも大切です。管理職が求めることと自分のできることを話し合っておくことで、管理職にどのような仕事をしているのかを理解してもらいやすくなります。また、児童生徒の支援を考えるため、組織づくりについて管理職と話し合ったり、児童生徒への支援活動について適宜報告したりするなどの活動も必要です。管理職との日常の連絡の積み重ねで、支援の難しい事態が起きた時の協力も得やすくなります。

さらに、児童生徒の支援のための取り組みについて職員会議等で提案することも必要です。たとえば、校内支援の流れを職員全体に説明したり、自分がどのようなことができるかを伝えることで、活動そのものに理解が得られやすくなったり、相談窓口としての機能の広がりにつながります。

3. 校内の教職員だけでなく、保護者や児童生徒たちにも理解を求めます

特別支援教育を進めるため、特別支援教育コーディネーターは校内の職員に説明するだけではなく、保護者や児童生徒にも説明をし、校内全体で協力しあえる雰囲気を作っていくことが望まれます。また、児童生徒に支援を行う際、保護者と担任との連絡・調整をおこなったり、児童生徒たち全体に障害理解を求める取り組みをしたりすることも大切です。

4. 特別支援学校との協力関係を作ります

児童生徒への支援方法を考える中で、特別支援教コーディネーターを含め校内で支援するだけでなく、さらに専門的な視点が必要と思われた時、地域にある盲・聾・養護学校に協力を求めましょう。児童生徒にとって必要な支援を見立てつつ、一人で、もしくは校内で抱え込んでしまうのではなく、盲・聾・養護学校から必要な時に協力が得られるような関係を作っておくことが大切です。

支援チーム作りのために～職員間のコミュニケーションを円滑に～

職員間で円滑なコミュニケーションを取るためには、まず、積極的に先生に話しかけていく姿勢が必要です。

何故なら、特別支援教育コーディネーターが何をすれば良いか分からなくて困っているのと同様に、ほかの先生も特別支援教育コーディネーターが何をする人か、何をしてくれる人かが分からないのかもしれないからです。

ですから、特別支援教育コーディネーターの役割がどのようなものか、どのようなことができるかを職員に伝えていくことが大切です。例えば、

特別支援教育コーディネーターのPRポイント（例）

[相談内容に関して]

児童生徒の教科指導や学校生活に関する全般的な相談などを行います。

障害のある児童生徒の理解や指導についての情報を提供します。

[相談を受けた時の対応に関して]

必要に応じて、管理職等と関係者との相談の場を設けます。

必要があれば、臨時の校内委員会を開催し、全校体制の支援を検討します。

[専門機関についての情報やつながりに関して]

盲・聾・養護学校や地域の専門機関などの情報を提供します。

また、必要があれば、それらの機関への相談の橋渡しを行います。

特別支援教育コーディネーターがアピールすることで校内にその存在を知ってもらい、その役割を理解してもらうことができます。またほかの先生にとっても相談すると何をしてもらえかが分かると、困った時に相談しようという気持ちになります。

特別支援教育コーディネーターは

コーディネーターの役割や活動を知ってもらうことが大切です。

一方、話をきちんと聞く姿勢も必要です。相談ごとのある先生は、児童生徒のために、何をどうすればよいか困っているはずです。児童生徒たちのために何ができるかを考えている先生のために、特別支援教育コーディネーターとして、どのような手伝いができるか考えようという姿勢を持つことがとても大切です。

そのためには、まず、相談に来た先生の話に耳を傾けることから始まります。

困っている先生の気持ちやこれからどう対応していけばよいかなどの希望を丁寧に聞き、きちんと把握した上で、状況によっては、校内委員会などで複数のメンバーで話し合う機会を設けます。

校内委員会では、多くの場合、管理職を交えての話し合いの場になります。特別支援教育コーディネーターは、管理職の考えを受け止めながら、メンバー全員が自分の考えを言いやすいように、場の雰囲気を作ったり、話し合いの流れを調整したりする役割が求められます。

相談ごとのある先生だけでなく、参加者全員が前向きに意見交換をするために配慮したいポイントとして、次のようなことがあげられます。

話し合いの配慮のポイント

- 話しやすい雰囲気を作る
- 参加者の考え方や気持ちに配慮し、話し合いに誘う
- 参加者が考えの違いや意見の対立で傷つかないように配慮する
- 話し合いの雰囲気や流れの変化を踏まえながら話を進める

少数の考えも尊重し、生かせるように配慮する

支援チーム作りのために～学級担任との連携を～

児童生徒への校内支援は、児童生徒の教育的ニーズへの気付きから始まります。児童生徒のニーズへの気付きは、学校内では、一般に学級担任による場合が多いと思います。したがって、学級担任が日ごろの指導で気付いた「気になる児童生徒」が、特別な支援が必要となる児童生徒となる可能性が高いと考えることが重要なポイントになります。そのためには特別支援教育コーディネーターが校内研修などを企画し、必要な障害に関する知識や気付きのポイントなどを提供しておくことが必要でしょう。

また、特別支援教育コーディネーターは、校内の児童生徒の状況を把握し、担任へ気付きを促したり、時期を決めて調査を行ったりすることなども考えられますが、その際には、個人情報の保護についても細やかな配慮が必要となります。

【学級担任の立場に立って】

通常の学級担任が、学級での特別支援教育を実施しようとした場合に、校内で管理職や同僚教師に支援を求めることが自らの学級経営に関する能力不足とされてしまうのではないかと．．．自らの指導方法や未熟さを同僚から責められてしまうのではないかと．．．などの疑心暗鬼に陥ることがあると思います。こうした不安のために、担任が誰にも支援を求められずに、一人で児童生徒の問題を抱えて込んでしまい、悩み苦しんでいる場合も多いのではないのでしょうか。

こうした学級担任による抱え込みを防ぐ意味でも、特別支援教育コーディネーターには、日ごろからそうした学級担任一人一人の不安や戸惑いの気持ちを丁寧に汲み取れるように心がけることが大切になります。日ごろから、「自分だけが抱えている問題ではないんだ」「みんな同じように困っているんだ」などの情報交換が円滑にできて、安心して校内での支援を積極的に求められる雰囲気作りも重要となるでしょう。そして、特に重要なことは、問題点だけを共有するのではなく、実際にうまくいった取り組みや工夫などを教員同士で共有することによって、校内の支援体制がより一層活発になるということです。

さらに、毎日、児童生徒達の指導の最前線に立っている担任の心情を特別支援教育コーディネーターが理解していくことに加えて、実際的な指導方法や取り組みの工夫などのノウハウを校内の他の教員や校外の関係機関に求める場を設けたり、特別支援教育コーディネーターが直接に提供したりするということも必要であると思います。

支援チーム作りのために～保護者との協力関係を～

教師は、児童生徒の支援を考えると、学校での指導に目が行きすぎてしまい、時には、家庭での状況や今まで育ってきた様子を視野に入れることを忘れてしまうことがあります。しかし、支援を必要としている児童生徒が、1日の半分の時間を家庭で過ごし、また、生まれてから多くの時間を一緒に過ごしているのは保護者なのです。多くの場合、学校教育を終えたあとの児童生徒を見守り続けるのも保護者と言えるでしょう。ですから、児童生徒の支援を考えると、保護者との協力関係を形成することはとても大切なことと言えます。

例えば教師と一緒に保護者が児童生徒への接し方や支援の方法を考えることで、保護者が教師と共通の認識の下での支援ができるようになります。保護者との協力関係が得られなければどちらか一方の支援だけが一人歩きしてしまいせっかくの支援が児童生徒の生活の充実や今後の成長に結びつかなくなってしまう可能性もあるのです。

協力関係を結ぶことが難しい保護者もいます。ややもすると、教師の思いや考えが先に進んでしまい、保護者が置いてきぼりになってしまうことがあります。そのようなときには、教師は少し歩みのスピードを落とし、児童生徒の状況や対応方法について、保護者と情報交換を試みる必要があります。そして、保護者との協力関係が築けない理由を考えてみる必要があります。例えば、保護者自身が、児童生徒の困難さを認めることができず、教師の考え方との間にギャップがあつて納得しにくいからかもしれません。また、保護者が納得していても祖父母など親族との関係で受け止めることができないでいるのかもしれません。

特別支援教育コーディネーターは、担任教師と保護者の間に立ち、保護者の考え方

や希望を理解し、よりよい指導や支援が実現できるように連絡・調整することも必要です。

支援を進めるためには

教師と保護者との協力関係を形成することは、とても大切です。

特別支援教育コーディネーターは

担任教師と保護者の間に立ち、保護者の考え方や希望を理解し、よりよい指導や支援が実現できるように連絡・調整することも大切です。

特別支援教育コーディネーターの活動と資質・技能

ここでは、特別支援教育コーディネーターが、児童生徒への支援を推進するために行う諸活動の中で必要とされる資質・技能について、児童生徒の支援が実施されるまでを想定し、その支援のステップを例にしてみました。

<ステップ1> 気付きから相談の始まり

まず、学校生活を送る上で何らかの困難さを持った児童生徒の存在が明らかとなった場合、特別支援教育コーディネーターは、相談の窓口の役割をも勤めることから、こうした担任等の気付きを受けて、課題を共有化できる立場です。

何らかの困難さは、ある時には、本人や保護者からの訴えがきっかけで、また、ある時には、担任等の気付きで明らかになります。児童生徒が身体症状を見せている場合には、養護教諭がその困難さに気付く場合も考えられます。

本人や保護者にとっては、「特別な支援を受ける」ということに対する戸惑いや不安、時には怒りを感じる場合もあるでしょう。あるいは、担任にとっては、学級の中に特別支援を受ける児童生徒がいることに対する戸惑いや不安を感じることもあるでしょう。

そうした訴えや戸惑いを特別支援教育コーディネーターが真摯に受けとめ、その苦

悩を理解することから支援体制の構築は始まると言えます。特に、本人や保護者からの訴えを共感的に理解できることが、その後の支援体制の構築をスムーズにするための重要なキーポイントになります。この「聴くこと」に必要な資質がカウンセリングマインドです。

＜ステップ2＞支援の方向を見定める

この段階では、特別な支援を必要としているその児童生徒が、「どのような児童生徒で?」「どのような支援が必要か?」「どのような支援のプロセスに導くか?」を見定めることが必要になります。ここで期待されるのは、相談の対象となっている児童生徒や保護者などの状況を適切に見極めることです。これが、アセスメントです。

特別支援教育コーディネーターは、相談内容に関わる全ての課題について、専門的な知識・技能を持っているわけではありません。ですから、相談の内容のあらましを見極め、相談に訪れた児童生徒や保護者を支援につなげる次のステップへ適切に導くことが重要となります。

＜ステップ3＞関係者のチームワークで支援を紡ぐ

この段階では、校内関係職員で児童生徒の状態像を共通理解し、具体的な対応策や指導法を検討し、具体的な校内支援体制を整えていくことが目的となります。校内の関係職員、地域の関係機関から、それぞれの持てる知恵と力を引き出し、それらを組み合わせ、具体的な計画を策定し、支援していくことが、コーディネーションです。これは、特別支援教育コーディネーターの基本的な役割の一つです。

校内体制での取り組みを進めるために、特別支援教育コーディネーターは、様々な意見や異なる立場にある関係者間の調整役を担うことが求められています。こうした場では、しばしば対立的な意見も出ることは予想されますが、そうした意見の対立をまとめて、今後の児童生徒の支援に繋がる具体的な意見や方策を職員間で合意できるように機能することが期待されます。このような時にはファシリテーションの技法が

役立つでしょう。

このようにして学校全体で支援に取り組む共通認識と具体的な指導や支援方策が出されます。これが個別の教育支援計画へと繋がり、以後、児童生徒への支援は、Plan Do Check & Action（計画-実施-評価-改善）の枠組みで進んでいくこととなります。

特別支援教育コーディネーターは、そうした児童生徒のさまざまな支援が、入学から卒業後まで一貫して継続されていくようにマネジメントしていくことも期待されています。

※教育相談については障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver.1『初めての教育相談』独立行政法人国立特殊教育総合研究所（ジアース教育新社）が参考になります。

コーディネーション

コーディネーションとは、英語で調整することという意味を持ちます。一般的には、組織がその目標を達成するため、行動の統一を図ること、分散された管理機能を調和・整備すること等と説明されています。特別支援教育では、学校教育の中に分散されている既存の教育的資源と地域に散在する関連領域の支援資源を引き出し、それらを組み合わせて、児童生徒のニーズに結びつけていくための働きとその技能です。

特別支援教育コーディネーターは、校内外の関係者との連絡・調整を行いながら、児童生徒達への支援をコーディネートしていきます。

アセスメント

アセスメントに際しては、児童生徒の状態像を多面的に捉える必要がありますので、いくつかの専門的な知見を持っていると役に立ちます。

以下に、1)問題の背景を捉えるポイントと2)支援の道筋を考える際に対応する専門機関を挙げます。

障害に関わる問題がありそうか？

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、情緒障

害などに関わる問題が見られる場合は、それぞれの障害に対応する教育機関等での相談プロセスに導くことが必要です。（それぞれの障害に関わる情報は別掲）

特に専門機関との連携を念頭に、以下の3つの視点に注目してみるのが重要です。

(1) LD・ADHD・高機能自閉症などの問題がありそうか？

- ・全般的な学習の遅れは見られないが、特定の教科や単元の遅れ、指示の入りにくさ、注意の持続の困難、じっとしてられない多動性、対人関係でのトラブルの多さ、極端に偏った興味などがみられる。
- ・校内委員会での検討・判断と、必要に応じて専門機関での判断を求める必要もあります。

(2) 心理的（神経症的）な問題がありそうか？

- ・不登校や対人恐怖傾向、不定愁訴、心身症的な訴えなどがみられる。
- ・校内委員会等での共通理解と、養護教諭やスクールカウンセラー等との連携へ。

(3) 精神疾患の問題がありそうか？

- ・特に人間関係を巡る極端な被害妄想や幻覚、幻聴、幻視などの訴えや症状がみられる。
- ・児童神経科、児童精神科の医師のいる医療機関との連携へ。

より深いアセスメントを行うには、その領域のより専門的な知識・技能が必要となります。例えば、様々な発達検査、知能検査、心理検査、あるいは対人行動場面の観察なども必要となります。

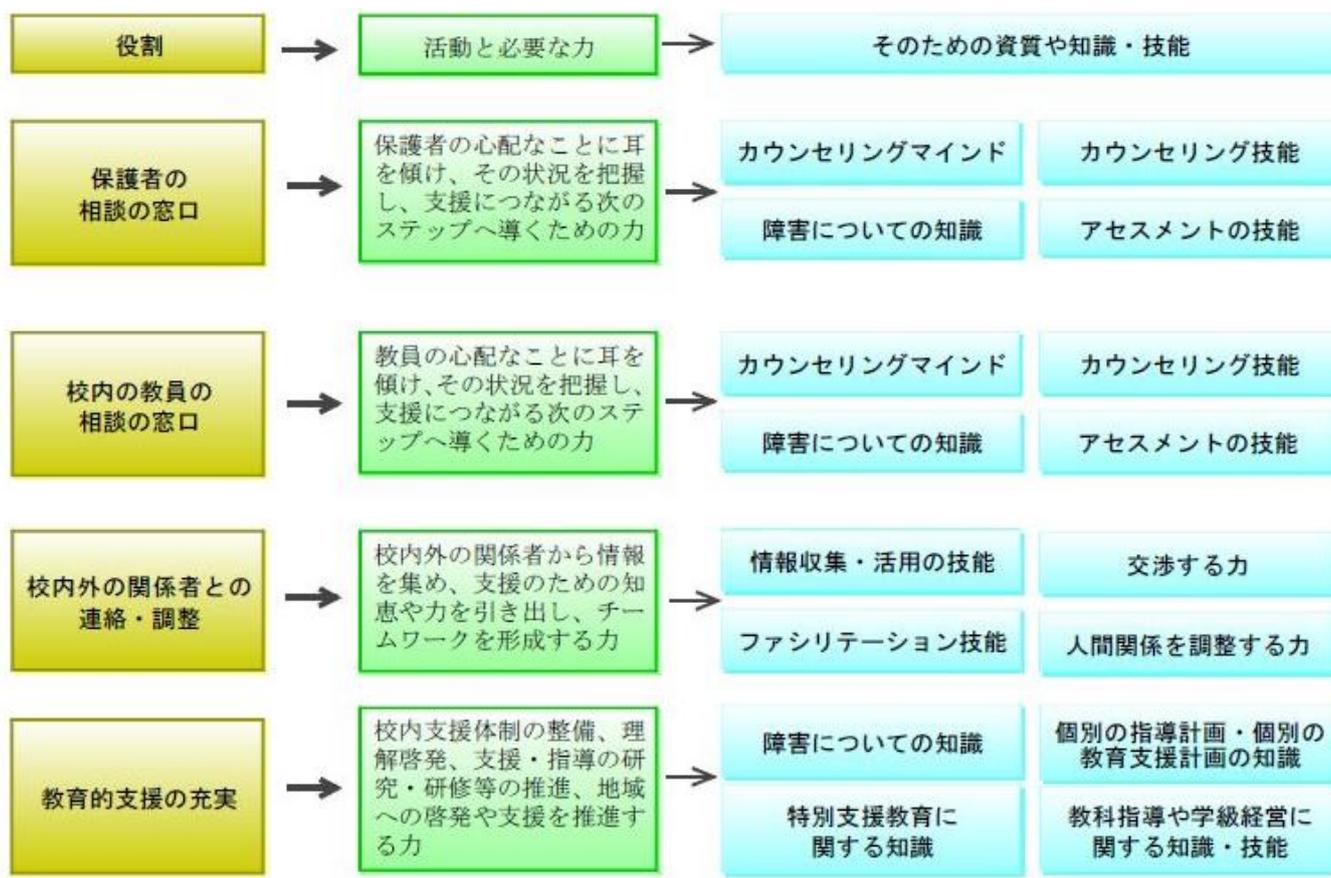
指名された特別支援教育コーディネーターの資質・技能によっては、直接にアセスメントや指導を実施する場合も考えられますが、基本的には、校内委員会などを通し

て、より専門的な校内関係者とのチームワークで行うことになるでしょう。また、地域の各領域の専門家（例えば、教育・医療・福祉機関の専門家、スクールカウンセラーや児童相談所の相談担当者）との連携が必要となる場合も考えられます。あらかじめ、校内の特別支援学級担任、通級指導教室担当、スクールカウンセラー等専門的な知識・技能を持つ教職員の実態を把握するとともに、地域の盲・聾・養護学校や専門機関の情報を集めておく必要があるでしょう。

カウンセリングマインド

1. 傾聴：相談者の語るところを「じっくりと聴く」こと
2. 共感的理解：相談者の不安や苦しみを、あたかも自分が感じているかのように「共に感じる」こと
3. 受動的・中立的態度：「相談者の価値観や人生観を尊重して」これまでのがんばりを肯定的に認めること

こうした関わりの中で、児童生徒自身、保護者や担任が、今、置かれている状況を客



観的に把握する余裕が生まれ、問題の解決や支援へのステップに導かれていきます。

より深い理解や専門的なカウンセリングを行うためには、理論の知識や技法の習得が必要となります。

校内の支援体制の構築

校内および対外的な支援をより円滑に実施するためにも、まずは、校内の体制作りに取り組みましょう。特別支援教育コーディネーターがどのような仕事をしているのかを校内の教職員に理解してもらうこと、また、校内にはどのような人的・物的資源があるのかを特別支援教育コーディネーターが把握することが大切です。

(1) 特別支援教育コーディネーターの仕事を校内の教職員に理解してもらいましょう

特別支援教育コーディネーターの役割がどのようなものか、特別支援教育コーディネーターとして、自分にはどのようなことができるか、どのようなことをしているかを教職員に伝えていくことが大切です。例えば、

[校内の児童生徒への支援に関して]

医療機関との連携の窓口や連絡調整をします。

地域での生活支援の関係者との連携の窓口となります。

[地域の小・中学校からの相談や児童生徒への支援に関して]

地域からの相談の窓口となります。

居住地校等との交流に関する連絡・調整をします。

[専門機関についての情報やつながりに関して]

他の盲・聾・養護学校の情報、地域の専門機関の情報を提供します。

また、必要があれば、それらの機関への相談の橋渡しを行います。

特別支援教育一がアピールすることで、周囲の先生にその存在を知ってもらい、どのようなことをする存在であるかを理解してもらうことができます。また、相談したら何をしてもらえるかが分かり、必要なときに相談しようという気持ちになりやすくなります。

特別支援教育コーディネーターは、校内固めが必要です。

まずは、校内の教職員に、特別支援教育コーディネーターの役割や、特別支援教育コーディネーターとしてどのようなことができるか。どのようなことをしているのかを知ってもらうことが大切です。

(3) 相談しやすい体制づくりを目指しましょう！

特別支援教育コーディネーターに指名された先生は、校内での連絡・調整役として、校内教職員から信頼され、いつでも児童生徒に関わる様々な相談を受けることができるような環境を整備しておくことが必要です。相談しやすい体制をつくるためには、特別支援教育コーディネーターとして、どのような仕事をしているのか、校内にその仕事について伝えるようにしましょう。また、その学校の児童生徒に関するさまざまな相談を受けることを伝えておきましょう。

実際に相談する必要が生じたときに、はじめて相談するのは、相談をする側も相談しにくく、相談を受ける側もする側も対応しにくいものです。日頃から、いつでも相談できる環境を作る必要があります。そのためには、特別支援教育コーディネーターは、在籍している児童生徒とその保護者、校内職員とのつながり作り（関係作り）が重要です。

つながり（関係）をつくるためには、日頃から、児童生徒とその保護者、校内職員とのコミュニケーションをたくさんとっておきましょう。日常的な何気ない会話から、最近気になっていること、児童生徒の様子を聞くだけでもよいと思います。

特別支援教育コーディネーターは、相手の立場に立った相談しやすい環境づくりに

努め、相手の話をしっかり、最後まで聞ける態度を養うよう心がけましょう。その際には、プライバシーにも配慮するようにしましょう。

また、特別支援教育コーディネーターは、相談されたときに対応するための情報を持っておく必要があります。つまり、具体的な支援に結びつく情報の「引き出し」を持つことです。さまざまな相談に対応するための「引き出し」作りも、特別支援教育コーディネーターに必要なことです。

相談しやすい体制づくりをするために

特別支援教育コーディネーターとしてどのような仕事をしているのか校内関係者に伝えましょう。

相手の話をしっかり聞くことができるように心がけましょう。

日頃から児童生徒・保護者・校内教職員との関係作りに努めましょう。

様々な相談に対応できるように体制作りや支援資源の情報を整理しておきましょう

校内支援体制を構築するために

(1) 担任と連携しましょう

通常、児童生徒への支援は、担任が行いますが、特別支援教育コーディネーターは、担任だけでは解決できない課題や担任が気づいていない課題について、把握し適切な支援ができるように配慮する必要があるでしょう。

担任だけでは対応が難しいさまざまな課題に対応するためにも、その児童生徒についてよく知っている担任と十分な連携をとる必要があります。

そのためには、日ごろから担任と気になる児童生徒の様子等について情報交換をする等、連携協力できる関係を構築しておきましょう。

その他、特別支援教育コーディネーターは、必要に応じて、校内支援会議等での支援の検討を推進するとともに、その結果などを基にして、担任に対して、具体的な指導方

法や対応の仕方について助言することもあるでしょう。

(3) 校内支援会議（「校内委員会」「ケース会議」）を開催しましょう

校内体制での具体的支援を検討するために、校内支援会議（「校内委員会」「事例会議」等）を開催することが必要です。この運営を推進するのも特別支援教育コーディネーターの役割と考えられます。

校内支援会議のメンバーは、学校長・教頭、養護教諭、生徒指導主事、担任等で構成されることが一般的ですが、児童生徒の実態や課題の在り方によって異なります。いずれにしても、どのような支援を進めていくかを具体的に検討していけるような場をもつことに意義があります。

そのためには、まず、校内支援会議の意義や必要性について理解してもらう必要があるでしょう。

校内支援委員会の組織の作り方

校務多忙な中で、新たに校内支援会議を開催することに疑問を抱く教職員もいるかもしれません。既存の組織を活用し対応することも考えられます。

また、新たに校内支援会議を組織する場合、管理職とも十分に相談し、職員の理解を得て、校内支援委員会を機能させる必要があります。

個別の教育支援計画の作成

個別の教育支援計画は、障害のある児童生徒の一人一人のニーズを把握し適切に対応していくという考え方の下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な支援を行うことを目的としています。この支援は、教育だけでなく、福祉、医療、労働等の様々な側面からの取り組みが必要で、関係する機関との密接な

連携が求められます。

特別支援教育コーディネーターは、個別の教育支援計画の策定を推進するための様々な活動を行う必要があります。

個別の教育支援計画を策定するために保護者や校内外の関係者との連絡・調整、福祉、医療、労働等との連携を行うためのネットワーク作り、また、校内においては、「個別の教育支援計画」策定委員会（校内支援委員会）等の組織を運営し機能させることなど、個別の教育支援計画の策定を推進する役割があります。

【個別の教育支援計画の内容】

「個別の教育支援計画」は、障害者基本計画における「個別の支援計画」と同じもので、教育機関が中心となって策定する場合に「個別の教育支援計画」と呼称し、幼稚園段階から高等学校卒業後までをカバーするものです。

その主な内容は、(1)一人一人のニーズの内容、(2)適切な支援の目標と内容、(3)関係者・機関等、評価の実施時期・方法・内容・関与する者、(4)支援の実施結果の評価と改善内容、(5)引継の際の留意事項等が考えられます。

特別支援教育コーディネーターは、担任とともに、本人・保護者より実態やニーズを把握し、福祉、医療、労働等の関係機関等と連携して「個別の教育支援計画」の策定を推進する役割があります。

ケース会議や協議の進め方

ケース会議を行うと、事例の提出者が資料を整えたり、レジュメを印刷したり、ビデオの準備をすることが大変だと思われがちです。また、ケース会議に参加しても、実際には終結した事例であったり成功した事例であったりするため、なかなか自分が担当している事例に関連しにくく、その事例だけに止まってしまいがちです。そのため意欲的に会議に参加できず、研修として内容が発展していかないことがあるのではないのでしょうか。

1. インシデントプロセス法とは

このような問題の解決策として考えられたのが、インシデントプロセス法です。インシデントプロセス法は、マサチューセッツ工科大学のピコーズ教授が提唱したもので、次のような特徴にまとめられます。

- (1) 参加者一人一人に問題解決の当事者の立場で考えられるので主体的、積極的な研修ができる。
- (2) 実際の教育相談活動の場において発生した問題を参加者全員で共有することができ、解決方法がその後の参加者の実践に役立つ。
- (3) 事例提供の資料が短くてすむので、準備等事例提供者の負担が少ない。
- (4) 質問が事例そのものに関してなので、提供者の対応等への批判になりにくく、負担感が少ない。

インシデントとは「小さな出来事」のことを指し、参加者には、はじめに発端となる小さな出来事（インシデント）しか提示されません。参加者は事例提供者か司会者に質問することで、その出来事の背景や、原因となる情報を収集し、それをもとに問題を分析して、対策を考えるという事例研究法（ケーススタディ）の一種です。インシデントプロセス法で目指す能力は、問題発見・問題分析・意志決定の能力を培うところにあるといわれています。

2. インシデントプロセス法の手順

インシデントプロセス法は次のようなステップで進められていきます。

(1) 第1ステップ（インシデントの提示）

- 事例提供者が、インシデントを発表し、参加者は内容を把握する。

(2) 第2ステップ（事実・情報の収集）

- 参加者は、事例提供者に質問し、自分なりに事例を組み立てながら、問題点に関係があると思える事実を収集する。このステップは一番重要なステップで、事例提供者や司会者は参加者に次の点に留意することを強調します。
- ケースの全容は参加の質問によって解明していく。事例提供者、司会者はケースの関連情報を把握している。事例提供者、司会者は質問されたことのみで答える。
- 同じ質問には答えない。参加者は他の参加者の質問に常に注目しておく。
- 事例提供者、司会者はわからないことは「わからない」と答える。参加者は質問によって得た事実や情報をもとに整理していく。

(3) 第3ステップ（解決するべき問題点は何かを明確にする）

- 第1ステップのインシデントと第2ステップで集めた事実を総合して、自分なりの事例の全体像を作り、問題点を探り整理していく。

(4) 第4ステップ（解決策の立案とその理由を固める）

参加者は対応とその理由について話し合い、自分ならこう対応するという具体的な案となぜそうするかという理由や根拠についてまとめる。

- また、事例提供者は実際の対応とその後の事例の経過について発表する。

(5) 第5ステップ（このケースから何を学んだかを考える）

- 事例全体を振り返り、この事例から、また参加者との協議の中から、何を学びとったかを考える。

3. インシデントプロセス法実施上の留意点

このケーススタディは、事例提供者が何かインシデント（指導上の問題、解決したい行動、担任している児童のことなど）を提案すると、参加者はそのインシデント解決のために英知をしばって考え、事例提供者に解決策を提案するといった方法で、問題解決能力を開発していこうとする方法です。これを進めるのにルールがありますので、以下にまとめておきます。

- (1) 事例提供者を非難したり、努力不足を指摘したりすることは絶対禁止。
- (2) 事例提供者は事実だけをありのままに述べる。事例提供者の考えや想いを述べる必要はない。
- (3) 参加者は事実に関する質問のみする。抽象的な質問については、司会者が具体的な形で質問しなおすように促す。
- (4) タイムスケジュールを作り厳守する。
- (5) インシデントに対する解決方法は、紙に文章化してまとめる。

4. コンサルタントが関わるケース会議

インシデントプロセス法による会議の進め方について、紹介しました。最後にケース会議や協議を進めていく際にコンサルタントが気をつけることを述べておきます。

○出会いと関係づくり

学校は外部の人間が入り込むことについて、いつでも歓迎と言うわけではありません。子どもの指導をめぐる困難については、多くの場合、内部で解決したいと考える傾向が強いと思われます。コンサルタントが入り込むときこのような学校事情を考慮し、まず担当者から信頼され、相談を持ちかけていこうという気持ちになってもらう必要があります。最初の段階でコンサルタントは自分の専門を明らかにし、どういった支援が可能かについてできる限り明確に示しておくことが大切です。

コンサルテーションの依頼が保護者から来る場合と担任から来る場合、校長など管

理職から来る場合では、そのコンサルテーションの関係作りや内容に違いがあります。この違いに十分に留意しておく必要があります。

外部の批判者ではなく、「校内の実践を支援する」存在として、受け入れてもらえるよう自己紹介にも工夫や配慮が必要です。どんな立場の人と会う場合でも出会いを大切し、その人の校内での立場やコンサルテーションにおける位置づけについても確認するようにしてください。そして、考えの違う方々とも一緒に課題を解決していくのだという構えを大事にしてほしいと思います。

コンサルテーションは間接的な支援ではありますが、子どもとの関係や教師との関係については、直接支援をするときと同じ様に細心の注意を払う必要があります。教師（コンサルティ）がコンサルタントをどのような存在として受け止めているか、たえず自己吟味し、必要に応じて関係を維持・発展できるように手立て（支援）を工夫することもあります。

○課題の整理と明確化

ケース会議や協議会を進めていく際に、コンサルタントには、子どもをめぐる困った状況や心配な状況に対して、何が問題であるのかを整理し、その課題に対して具体的に何から始めていけるかを提案していくことが求められます。

それも、実際に行動を起こすのは、コンサルタントではなく、コンサルティですから、コンサルティが取り組める提案でなければ意味がありません。多くの場合、コンサルティが持っている見方を少し変えてもらうことによって、事態を新たに見直すことが可能になり、そこから解決策が見つかります。

コンサルテーションでは、このように新たな視点や考え方を提示することでコンサルティの実践力を高めてもらうことが大切です。コンサルタントの知識や技量などでは対応できないことがはっきりしているときには、そのことをはっきりと告げ、外部の資源の活用を提案することも大切です。

○経過のフォローと手立ての検討

1回か2回の話し合いで、そのときに提案された考えや話し合いの中で生み出された解決方法を実施してみて、問題が解決するというような短期的なコンサルテーションもありあます。問題が複雑になる場合や予防的な対策が必要な場合は、継続的な関係が必要になります。そのときには、経過を丁寧にフォローし、例え頻回に訪問できなくても、連絡を取り合っただけで状況の推移を確認する必要があります。チームを相手にする時には、チームの中で意見の食い違いが全体の進行を阻害しないように、たとえ立場や考え方の違いがあっても、風通しの良い話し合いの場を持ち続けることが重要になります。

○資源の活用・他機関との連携

子どもの課題が明確になり、どういった人たちがどのような役割のもとでかかわっていくかの見通しが立っても、そのような資源がない場合、校内にある資源を活用したり、学校外部の資源を活用したりする必要性が生じてきます。コンサルタントが積極的に資源活用を推進し、特に外部の資源について情報提供をすることが求められるでしょう。